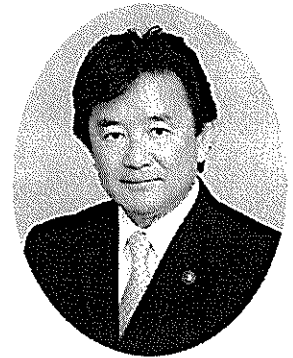


## はじめに

我が国においては急速に少子化が進み、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。子どもを産み育てることを望む人たちが、仕事と家庭生活を両立させながら、安心して子育てができる環境を整備することが、ますます重要となっております。



宜野湾市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年度から平成21年度までを期間とする「宜野湾市次世代育成支援行動計画」（前期）を策定しました。本市における幼少人口は、沖縄県と比較すると上回っており、比較的若い世代が多い市といえますが、年々減少傾向がみられ、少子高齢化が進行している状況にあります。

こうした現状や課題を踏まえつつ、次世代育成支援行動計画における本市の基本理念である「子どもが、親が、地域で生きる喜びを実感できる街ぎのわん」を一層推進するために、前期行動計画の進捗状況を勘案し、平成22年度から平成26年度までを期間とした「宜野湾市次世代育成支援行動計画」（後期）を策定しました。

今後とも本計画に基づいて、次代を担う子ども達の夢と生きる力を育むとともに、市民の皆様や関係団体、行政等が協働で他者を支える“チュイシージーの心”で、子どもを生み育てたいと思えるような宜野湾市を目指していきたいと思います。

最後に、この計画の策定にあたり貴重な意見を頂戴しました地域協議会の皆様をはじめ、アンケート調査やグループヒアリング等にご協力をいただきました関係団体の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成22年3月

宜野湾市長 伊波 洋一